

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市伏見区羽束師古川町243番地

氏 名 テックス・カンボ株式会社  
代表取締役 後藤 宜志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇 隆俊



許可の年月日 令和6年5月14日

許可の有効年月日 令和11年3月16日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- |           |                        |
|-----------|------------------------|
| ①燃え殻      | ⑩動植物性残さ                |
| ②汚泥       | ⑪動物系固形不要物              |
| ③廃油       | ⑫ゴムくず                  |
| ④廃酸       | ⑬金属くず                  |
| ⑤廃アルカリ    | ⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑥廃プラスチック類 | ⑮鉱さい                   |
| ⑦紙くず      | ⑯がれき類                  |
| ⑧木くず      | ⑰ばいじん                  |
| ⑨繊維くず     |                        |

以上17種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
なし

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年3月17日：当初許可  
平成25年4月19日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：①⑮⑰）  
平成26年3月17日：更新許可  
平成31年4月11日：更新許可  
令和6年5月14日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無